








議会傍聴者アンケート集計結果
(平成24年10～12月分)

- 本会議、委員会、その他公開されている全ての会議の傍聴者を対象に実施
- 回収数 49件

※率の合計は集計処理上100%にならないことがあります。

問1	性別はどちらですか。	入力数	入力率	グラフ
1	男性	39	80%	
2	女性	9	18%	
3	未入力	1	2%	

問2	年齢は何歳代ですか。	入力数	入力率	グラフ
1	30歳代	3	6%	
2	40歳代	17	35%	
3	50歳代	14	29%	
4	60歳代	4	8%	
5	70歳以上	10	20%	
6	未入力	1	2%	

問3	お住まいはどちらですか。(市町名)	入力数	入力率	グラフ
1	松阪市	20	41%	
2	鈴鹿市	8	16%	
3	津市	8	16%	
4	亀山市	6	12%	
5	四日市市	3	6%	
6	紀宝町	1	2%	
7	伊賀市	1	2%	
8	その他	1	2%	
9	未入力	1	2%	

※その他 名古屋市

問 4	傍聴は何回目ですか。	入力数	入力率	グラフ
1	初めて	14	29%	
2	2～5回	14	29%	
3	6～9回	1	2%	
4	10回以上	19	39%	
5	未入力	1	2%	

問 5	本日の会議の情報をどこから入手されましたか。 (複数回答可)	入力数	入力率	グラフ
1	県議会ホームページ	22	36%	
2	県議会議員を通じて	21	34%	
3	その他	10	16%	
4	みえ県議会だより	3	5%	
5	新聞、テレビ等の報道	2	3%	
6	県議会のテレビ中継	1	2%	
7	県議会のインターネット中継	1	2%	
8	未入力	1	2%	

※その他 議事堂受付、議会日程掲示、所属団体 など

問 6	本日傍聴に来られたきっかけ・目的は何ですか。 (複数回答可)	入力数	入力率	グラフ
1	関心のある分野の質問・会議だから	30	41%	
2	県議会がどう活動しているか知りたいから	29	40%	
3	地元選出の議員の活動を知りたいから	12	16%	
4	その他	1	1%	
5	未入力	1	1%	

※その他 仕事で必要なため

問7 県議会に対するご意見・ご要望(自由記入欄)

(1) 県議会に対して

No	ご意見・ご要望	対応区分	補足説明
1	平成24年9月28日三重県議会議会改革推進会議・総会において、指摘された議員の欠席理由については、改選前から問題にしていた。視察や地元の行事等に参加していた議員名、会議名、会議の日時を明らかにしてほしい。(50歳代、女性)	参考	本会議又は委員会を欠席した議員の氏名、会議名及び会議の日時については、会議録でご確認いただけますので、そちらをご参照ください。
2	国旗、県旗がきれいに見えるようにしてほしい。(60歳代、男性)	参考	国旗・県旗の件に関してはさまざまなご意見があり、過去に検討を行った結果、現状の掲揚方法となっています。
3	傍聴席の前後が狭い。(70歳代以上、男性)	参考	座席間の幅を広げると、その分座席数を減らすこととなりますが、より多くの方が傍聴できるようにとの配慮も必要と考えます。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
4	傍聴環境は申し分ありません。県民の代表としてよい質問もされていますが、一生懸命取り組んでみえる行政の方々の立場も考えて、質問してはどうかと思います。本日は初めて傍聴させていただき、いろいろ勉強になりました。ありがとうございました。知事さんはじめ、県庁の皆様のお仕事に頭がさがります。(70歳代以上、女性)	参考	
5	身近な内容で興味深い。特に、障がい者関連に関心を持った。(50歳代、男性)	参考	

(2) 議員に対して

No	ご意見・ご要望	対応区分	補足説明
1	<p>議員の視察の件。ほとんどの議員がグリーン車を使用され、政調費を使って行かれています。旅費規程があるのでしょうか。三重県は知事や職員の給与をカットするなど財政は厳しいと思われます。税金を使って行かれるのなら、県民が納得する説明責任と報告、もしくは旅費規程の改正が必要だと思われます。1泊 16,500円というのも庶民には理解できません。(40歳代、男性)</p>	参考	<p>議員の視察に対する旅費について、公務の場合は「三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(以下、「条例」といいます。)」により計算し支出します。また、政務調査費の場合は、条例の例により計算できることとなっています。</p> <p>条例ではグリーン車の使用が認められており、宿泊費は定額で16,500円と規定されています。</p> <p>現在のところ条例の改正は予定されていませんが、政務調査費については、政務活動費に変更となることから、現在「議員報酬及び政務調査費ワーキンググループ」において、ガイドライン等の改正について検討を行っています。</p> <p>なお平成25年3月31日まで、議員報酬については月額7.8%の減額、政務調査費については20%の減額を行っており、4月以降の対応についても、今後協議を行ってまいります。</p>
2	<p>「議員報酬等に関する在り方調査会」を傍聴していて、政務調査費の使われ方は宿泊費等で定額部分があるとわかった。この調査会の委員の指摘に三重県民として感謝している。例えばA議員が政務調査のため東京へ行って一泊されたとする。この場合、宿泊証明書を提出すれば定額16,500円が支給される。同様にB議員が東京で一泊されて、12,000円の宿泊費の領収書等を提出されると12,000円が支給される。仮にA議員が12,000円の宿泊費であった場合でも16,500円が支給されている。それでは差額の4,500円はいったい何に使われているのだろう。政務調査費も県民が納めた税金である。早急にガイドラインを見直して実費精算にすべきである。(50歳代、女性)</p>	参考	<p>政務調査費の宿泊費については、「三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(以下、「条例」といいます。)」の例により計算できることとなっており、条例では、宿泊費は定額で16,500円と規定されています。</p> <p>政務調査費については、政務活動費に変更となることから、現在「議員報酬及び政務調査費ワーキンググループ」において、ガイドライン等の改正について検討を行っています。</p>
4	<p>民主党の総括ではなく、過去の自民・公明政権を聞きたかった。(70歳代以上、男性)</p>	参考	
5	<p>県議の方の中で、質問中、または答弁中に近くの席の方と話をしている声が気になりました。話題に関わることを話してみえたのかもしれませんが。(30歳代、女性)</p>	参考	

(3) 執行部に対して

No	ご意見・ご要望	対応区分	補足説明
1	開会時刻に間に合わなかったので、モニター室で傍聴させていただきましたが、説明順待ちで待機中の職員の方々の私語と携帯電話でよく聴きとることができませんでした。控えを兼ねているのはよいのですが、できましたらモニター室内では静粛にしていたいただけるとありがたいと思います。(40歳代、男性)	—	モニターテレビでの会議の視聴については、一般傍聴者も視聴していることから、雑談を控えるようこれまでも執行部(知事部局)に依頼しているところですが、ご意見を踏まえ、重ねて申し伝えます。

※区分について

「実施済」・・・既に実施されているもの

「実施予定」・・・意見を受けて実施を予定するもの

「参考」・・・具体的な実施策はないが、今後の議会運営で参考とするもの

「反映困難」・・・実施することが困難なもの